



金 沢 市 公 報

第 2 9 5 3 号

平成30年(2018年)11月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
●告 示		○土壌汚染対策法の規定に基づく形質変更時要
○市長の職務代理について (総務課)	1	届出区域の一部解除について (環境指導課) 4
○平成24年告示第256号 (ぼい捨て等防止重点区域の指定について) の一部改正について (市民協働推進課)	1	○市道の区域の変更について (道路管理課) 5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	3	○道路の供用の開始について (") 5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業の廃止について (")	3	●公 告
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (")	4	○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定について (建築指導課) 5
		○金沢市農用地集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局) 5
		●消防局公告
		○消防車のサイレンの使用について (警 防 課) 6
		●公営企業公告
		○指定給水装置工事事業者の指定について (企業総務課) 6

告 示

●金沢市告示第332号

平成30年11月4日から同月10日までの間、地方自治法(昭和22年法律第67号)第152条第1項の規定により、市長の職務を副市長 丸口 邦雄が代理します。

平成30年11月1日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市告示第333号

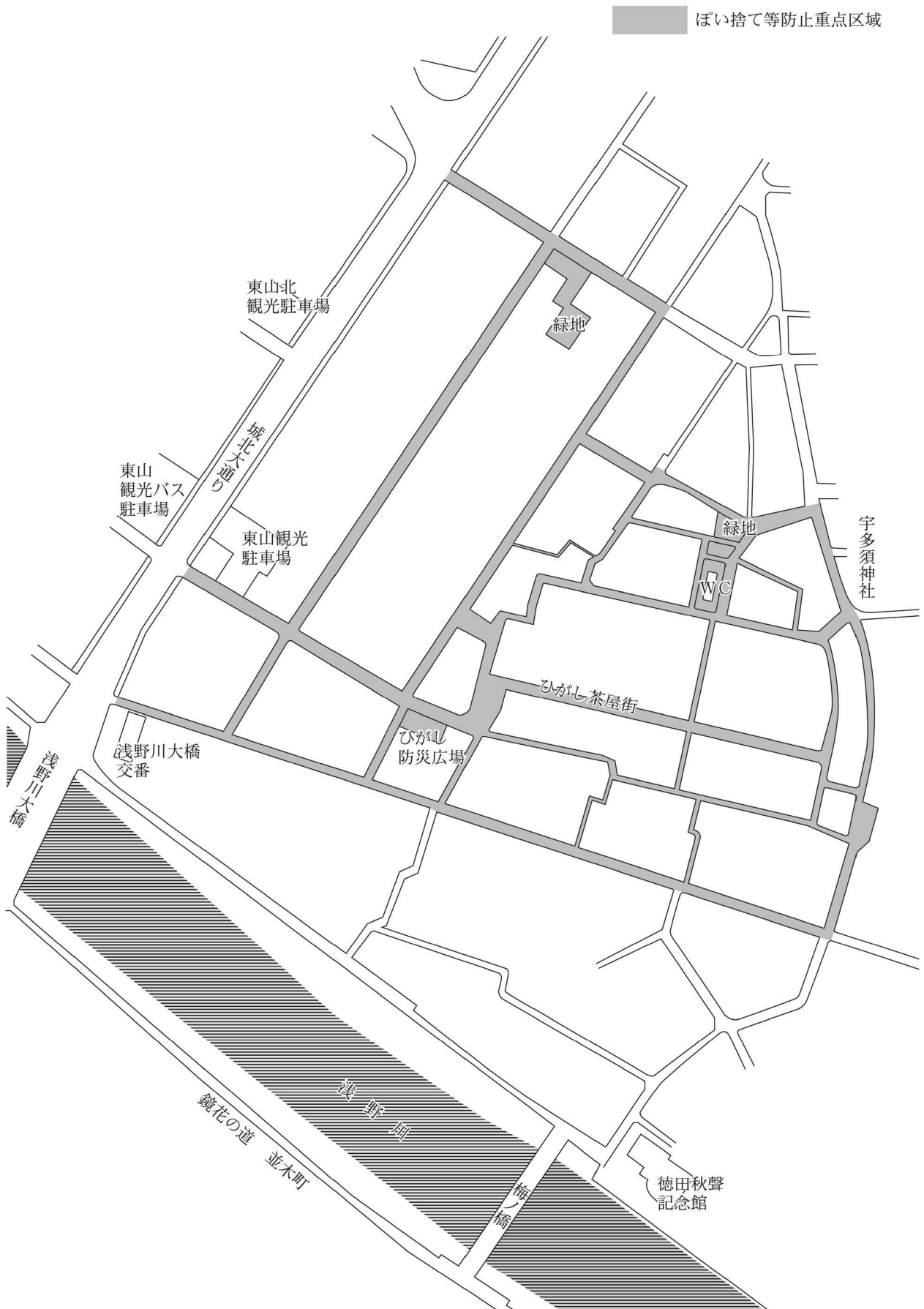
平成24年告示第256号(ぼい捨て等防止重点区域の指定について)の一部を次のように改正し、平成30年12月1日から効力を有するものとします。

平成30年11月1日

金沢市長 山 野 之 義

第4項を次のように改める。

4 ひがし茶屋街周辺ぼい捨て等防止重点区域



●金沢市告示第334号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

平成30年11月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指 定年月日
1710100361	自立就労支援センターいしびき	金沢市石引1丁目1番1号	社会医療法人財団松原愛育会	金沢市石引4丁目3番5号	就労定着支援	精神障害者	平成30年9月1日
1710103589	リエゾン	金沢市広岡1丁目1番35号 金沢第二ビル102	特定非営利活動法人リエゾン	金沢市広岡1丁目1番35号 金沢第二ビル102	就労定着支援	特定なし	平成30年10月1日
1710103704	ヴィストキャリア金沢駅前	金沢市広岡1丁目2番14号 コーワビル2階	ヴィスト株式会社	金沢市広岡1丁目2番14号 コーワビル	就労定着支援	身体障害者 (肢体不自由者を除く。) 知的障害者 精神障害者 難病等対象者	平成30年10月1日
1710104678	ヴィストキャリア武蔵ヶ辻	金沢市安江町1番1号 グランドパレス武蔵ヶ辻1階	ヴィスト株式会社	金沢市広岡1丁目2番14号 コーワビル	就労定着支援	特定なし	平成30年10月1日
1710104892	うちくるアシスト	金沢市福久1丁目106番地	株式会社うちくる	富山市黒崎338番地1	就労継続支援A型 就労継続支援B型	身体障害者 知的障害者 精神障害者	平成30年10月1日
1710104900	Happy Market さくら	金沢市元町2丁目15番13号	株式会社さくらCom	金沢市三池栄町156番地	就労継続支援B型	特定なし	平成30年10月1日
1720104874	ふわふわらんど	金沢市弥生1丁目20番35号	株式会社あまてらす	金沢市若松町3丁目40番地	共同生活援助	知的障害者 精神障害者	平成30年10月1日

●金沢市告示第335号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により告示します。

平成30年11月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃 止年月日
1710100791	ふきのとう	金沢市額谷2丁目45番地	有限会社暖心	白山市宮保新町60番地	重度訪問介護	特定なし	平成30年9月30日

1710103720	香林苑杜の里 訪問介護セン ター	金沢市田上本 町2丁目83番 地1	有限会社香林 会	金沢市野町1 丁目3番15号	居宅介護 重度訪問介護	特定なし	平成30年 9月30日
1710104652	Happy Market さくら	金沢市三池栄 町156番地	株式会社さく らCom	金沢市三池栄 町156番地	就労移行支援	特定なし	平成30年 9月30日

●金沢市告示第336号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項及び第51条の17第1項第1号の規定により指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の30第1項及び第2項の規定により告示します。

平成30年11月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	相談支援の種類	主たる対象者	指 定年月日
1730104880	相談支援事業所 おかべ	金沢市長坂町チ15番地	医療法人積仁会	金沢市長坂町チ15番地	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援	精神障害者	平成30年 10月1日

●金沢市告示第337号

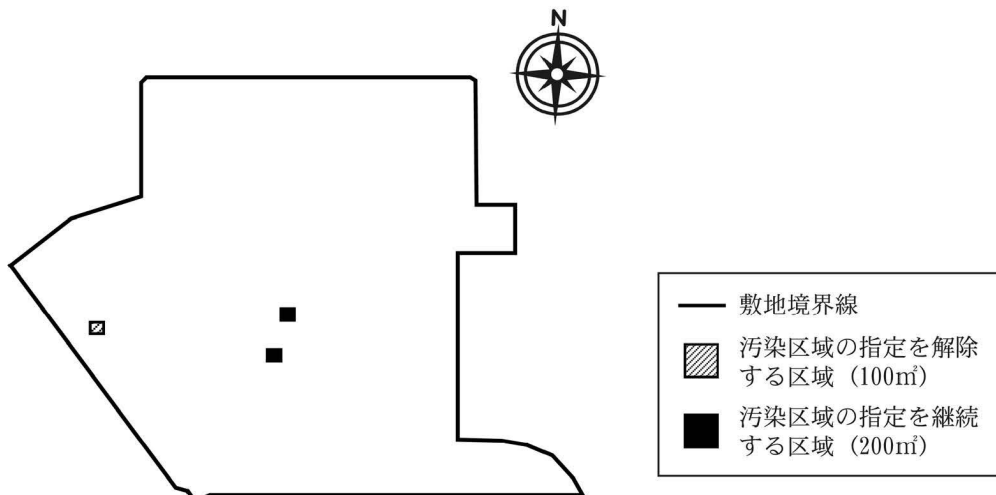
土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により同項に規定する形質変更時要届出区域の一部について同条第1項の指定を次のとおり解除するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示します。

平成30年11月1日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域
金沢市鞍月東2丁目1番の一部（別図のとおり）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
砒素及びその化合物
- 3 講じた措置
土壤汚染の除去

別図



●金沢市告示第338号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成30年11月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成30年11月1日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
2級幹線	2級幹線348号 檜見・平町線	檜見町ソ8番15先から	旧	2.6	16.1
		檜見町ソ8番15先まで	新	2.6～5.1	16.1
一般市道	額24号 しじま台1丁目線3号	四十万町北カ89番1先から	旧	5.0～5.1	66.6
		四十万町北カ87番1先まで	新	6.0	66.6

●金沢市告示第339号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成30年11月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成30年11月1日

金沢市長 山 野 之 義

路線名	区 間	供用開始日
2級幹線348号 檜見・平町線	檜見町ソ8番15先から	平成30年11月1日
	檜見町ソ8番15先まで	
額24号 しじま台1丁目線3号	四十万町北カ89番1先から	平成30年11月1日
	四十万町北カ87番1先まで	

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成30年11月1日

金沢市長 山 野 之 義

新たに指定した道路の位置等

指定番号	指定の年月日	指 定 道 路 の 位 置	延長(m)	幅員(m)
第175号	平成30年10月15日	金沢市武蔵町638番2	6.7	23.45
第176号	平成30年10月15日	金沢市武蔵町438番2	7.0	21.849

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成30年11月1日

金沢市長 山 野 之 義

消 防 局 公 告

金沢市消防団火災防御訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成30年11月1日

金沢市消防長 清 瀬 守

場 所 金沢市駅西消防署管轄区域内（北陽台2丁目、北陽台3丁目及び河原市町地内）
 日 時 平成30年11月11日（日） 午前10時から午前10時30分まで
 場 所 金沢市金石消防署管轄区域内（近岡町地内）
 日 時 平成30年11月11日（日） 午前11時から午前11時30分まで

公 営 企 業 公 告

金沢市水道給水条例（昭和29年条例第28号）第7条の2の規定により平成30年11月1日に次の者を指定給水装置工事事業者として指定したので、金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第9条の規定により公告します。

平成30年11月1日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地
605	有限会社 串田管工設備	小松市長谷町オ17番地1

◎正 誤

○平成28年6月13日付け金沢市公報第2869号の2

頁	誤	正
15	1,995円	2,050円
	2,940円	3,020円
	3,780円	3,880円
16	9,550円	9,830円
	12,910円	13,280円
	9,550円	9,830円

平成30年(2018年)11月1日 印刷	発行人	金 沢 市
平成30年(2018年)11月1日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄